



一人で悩まず、相談して



(公財)和歌山県人権啓発センターでは、人権に関する様々な相談に専門の相談員が対応しています。また、法的な解決が必要な相談に対応するため、弁護士による法律相談も実施しています。和歌山県人権局や各振興局総務県民課でも、人権に関する様々な相談に対応しています。

人権ホットライン【(公財)和歌山県人権啓発センター】

ナヤミゼロ

● 常設相談 TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421

開設
日時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前9時～午後4時

相談
方法

- ・電話相談
- ・面接相談



● 弁護士による法律相談【事前予約制】（お電話・FAX でご予約ください）

TEL 073-435-5420 FAX 073-435-5421

開設
日時

1,3,5,7,9,11月（奇数月）：第2土曜日・第4木曜日 ※ 祝日の場合は原則、その翌日
2,4,6,8,10,12月（偶数月）：第2・第4木曜日
午後1時～4時

相談
方法

- ・面接相談
- ・オンライン相談



弁護士
(人権啓発センター)

オンライン

遠方からでも
相談できます!!



相談者
(最寄りの振興局)
※海草振興局除く

和歌山県人権局

※ 最寄りの振興局総務県民課でも相談できます。

TEL 073-441-2563 FAX 073-433-4540

開設
日時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前9時～午後5時45分

相談
方法

- ・電話相談
- ・面接相談

